平成２８年（再イ）第２０号
北海道小樽市桜２丁目35番10号
再生債務者　大庭　一宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月17日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（再イ）第２１号
栃木県栃木市皆川城内町383番地４
再生債務者　中島比呂志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月16日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２８年（再イ）第１４５号
千葉県市原市泉台３丁目22番地４
再生債務者　髙木　慎一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月17日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第１７５号
千葉県千葉市若葉区西都賀４丁目３番８号
再生債務者　佐々木理紗子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月17日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第１８２号
千葉県市原市ちはら台東２丁目20番地１（２―1203号）
再生債務者　岡口　敦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月17日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第２６１号
横浜市戸塚区平戸町1174番地１県営平戸高層アパート６棟801号、申立時の住所横浜市戸塚区平戸１丁目13番18―702号
再生債務者　阿部　弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月17日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２７０号
神奈川県大和市大和東３丁目14番18―602号
再生債務者　堀内　輝彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月17日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２７１号
横浜市緑区長津田６丁目15番３号　Ｆｗａ１ｔｙｍ502号
再生債務者　小林　伸也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月17日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２８９号
愛知県春日井市柏原町１丁目182番地　コーポ牧301号
再生債務者　澤田　徳一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月16日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第３１号
徳島県鳴門市鳴門町三ツ石字八軒浜55番地、旧住所徳島県鳴門市撫養町小桑島字前浜140番地
再生債務者　谷居　正子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月16日　徳島地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第９号
福島市野田町字谷地１番地の32
再生債務者　丹野　功造
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月17日　福島地方裁判所

平成２８年（再イ）第１６６号
千葉県浦安市猫実１丁目20番10―102号　ローズガーデン新浦安参番館
再生債務者　小林真紀子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月17日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第４３号
相模原市南区下溝1267番地12
再生債務者　中島　秀幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月17日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（再イ）第１３号
三重県伊賀市千歳1996番地の148
再生債務者　實守　純司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月17日　津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（再イ）第６４号
大阪府泉大津市なぎさ町３番１―1503号
再生債務者　川之上和昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月17日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

首都高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

首都高速道路株式会社が平成28年３月31日に公告しました「首都高速道路の料金の額及び徴収期間」の一部を平成29年３月４日から下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき公告します。

平成29年３月３日

首都高速道路株式会社
代表取締役社長　宮田　年耕